

思想

1959

6

特 集

組織の問題

石 田 雄	上 田 耕 一 郎	宇 治 田 夫 美 子
開 高 健	北 川 隆 吉	久 芳 健 夫
香 内 三 郎	塩 原 勉	清 水 幾 太 郎
高 木 督 夫	高 根 正 昭	高 原 真 男
田 中 清 助	田 沼 肇	野 田 一 夫
日 高 六 郎	一 柳 茂 次	森 本 三 男

No. 420

岩 波 書 店

昭和二十四年三月二十五日
昭和三十三年七月十五日
昭和三十三年六月十五日
第三種郵便物認可
（毎月一回五日発行）

組織の形態と組織の機能 (上)

田 沼 肇

組織論の領域における現代的課題のすべてを、一望のもとにみわたし、この必要な前提のうえにたつて、組織の形態と組織の機能に関する見解を述べるようなことは、もちろん、現在の私の能力をはるかにこえた仕事である。かつてレーニン⁽¹⁾は、その社会的な力を自由主義的ブルジョアジーの同情から汲みとっていた解党主義の潮流と、同じ力を労働者階級の多数者の自覚と結束とから汲みとっていた「ブラウダ主義」の潮流とのあいだに、不可避的に発生した動揺するインテリゲンツィアの諸グループについて、

つぎのように書いた。——「これらのグループのなかでは、労働者をひきつけ、生活の経験によって確証される、不動の、はっきりした方針のかわりに、サークル外交が支配している。大衆との結びつきがないこと、ロシアの社会民主主義の大衆的諸流派のなかに歴史的な根をもたないこと、一貫した、まとまった、はっきりした、終りまで明確な、多年の経験で検証された方針、すなわち、戦術・組織・綱領の諸問題にたいする解答をもたないこと、これこそ、サークル外交のそだつ地盤であり、サークル外交の特

徴である」と。この言葉は、歴史的な事情が大きく変化した現代に生きるわれわれにとつても、なお記憶にとどむべき内容をもっている。

階級闘争の分野での自主的な組織および組織活動を、わが国の人民が言葉の本来の意味で大衆的に経験したのは、第二次世界戦争後のことにぞくする。それは同時に、国民の一部が、戦時中にがい経験をも含めて「組織ざらい」の気分を強め、組織的活動にこりごりした過程でもあったが、全体としては、圧倒的な事実が示すとおり、戦後の人民の歴史を、組織および組織活動の歴史からきりはなして考えることはできない。しかも、重要な点は、いま広範に展開されている民主主義的な大衆運動の内部において、その組織の基礎を形成している人々の理論的な支柱となっているものは、マルクス主義理論以外にない、という現実である。「マルクス主義が提供しているような首尾一貫的な社会理論は、他の何人によつても、他のどのような学派によつても提供されず、また大衆をつかんでいないというのが現実であることを忘れてはなら

ない。それだけにマルクス主義理論の責任はじつに大きいと思う。もしそれが頽廃し、硬直し、現実をまちがって把握して、教条主義にしがみついているような状態がつづいたら、それはマルクス主義者にとっての損害であるだけでなく、統一戦線によっての自己の未来をきりひらくことのできる日本の民衆にとっての致命的損害⁽²⁾となる。

ここで正しく指摘されているような見解は、ソヴェト共産党第二〇回大会を直接の契機として公然化した教条主義批判の潮流にたつものであり、わが国のマルクス主義組織論にとっても、避けておることのできない重要な課題を提起している。しかし、よく誤解されているように、資本主義の歴史的な発展によって生みだされた新しい現象を、組織論の領域についても、それがマルクス主義の古典的な原則の範囲内で完全に説明できるか否か、というところに問題があるのではない。もし、そこにこそ問題があると主張するならば、認識論的な意味で、教条主義のうらがえしとしての修正主義に陥らざるを得ないであろう。資本主義の歴史的な発展が、古典的な原則の範囲内で完全に説明できるような現象をくりかえすわけではないことは自明であり、それ自体、すこしも「マルクス主義者にとっての損害」ではないのである。マルクス主義組織論の古典的な原則の意義は、資本主義の歴史的な発展の全過程にわたって生ずる組織の諸形態と、その具体的な機能や関連を、ことごとく予言したところにあるのではなく、階級闘争における組織問題の根本的な位置づけと特徴づけとおこなったところにある。一八八六年、「国際労働者協会ジュネーヴ大会への臨時総評議会代表にたいする個々の問題についての指令⁽³⁾」のなか

で、マルクスが執筆した「労働組合——その過去・現在・未来」という組織論に関するデッサンも、階級闘争の発展に対応して、労働組合組織の本質をどう規定してゆくべきか、という展望に力点があった。だが、資本主義の歴史的な発展が、いま生みだしている新しい現象は、マルクスとエンゲルス、あるいはレーニンの時代にさえもまだ現実に展開されておらず、そのため当然に全面的な関心をひいていなかったとはいえ、現在では、これを古典的な原則の展開として、具体的に把握することが必要であるし、かつ完全に可能でもある。それを生き生きと把握してこそ、はじめ組織論の原則の発展もありうるし、またそのような立場で、マルクス主義の原則の内容を、いっそう豊かにしてゆかなければならないのである。

なお、組織論の領域においても、とくに運動が停滞ないし後退した時期には、反動的な弁護論が、その影響力を強める。独占のイデオロギーは、資本主義の歴史的な発展が生みだした新しい現象の性格と規模とを、まだ労働者階級の頭脳が科学的に把握していない弱点につけこんでもくる。しかし、それだけではない。さいきんの地方自治体選挙の全経過がまざまざと示したように、自由民主党の党組織の近代化が着実に進められており、社会的・経済的条件の変化は、それに対応した新しい組織化を、ブルジョアジーの側にも必至ならしめてきたのである。組織論の現代的課題は、まさにこの面からも説明されなければならない。

(1) 「労働者に対するブルジョア・インテリゲンツィアの闘争方法」、『レーニン全集』二〇巻五一〇ページ。

(2) 日高六郎「マルクス主義者への二、三の提案」、『現代の

理論』一九五九年五月号。

(3) マルクス・エンゲルス『労働組合論』、国民文庫版三七ページ。

(4) 調査報告『日本の政治的底流』、『中央公論』一九五九年六月号参照。

一

階級闘争において、戦術と組織とは、きりはなして考えることができない。「マルクス主義的戦術は、さまざまな闘争方法を結合し、ある方法から他の方法へたくみに移行し、大衆の意識をたえずたかめ、その集団行動の幅をたえずひろめてゆくこと」が特徴であり、組織は、このような戦術の効果的な遂行を保障し、戦術の遂行途上で正確な検討をくりかえし、運動をいっそう計画的・系統的なものへ強めてゆく役割を担っている。

したがって、一般に、組織は歴史的な産物であり、歴史的な性格をもっている。そこで、それぞれの組織が形成されてきた歴史的な過程を綿密に研究し、批判を加えることなしに、組織の新しい形態を生みだし、それぞれの機能と関連とを正しく活用し、運動を前進させることはできない。この場合、階級闘争における組織問題の根本的な位置づけと特徴づけについてのマルクス主義組織論の原則の展開として、新しい形態、機能および関連の必然性を明らかにし、それを合法的な発展として把握することが、とくに必要である。

第二次世界戦争直後、一九四五年一二月にひらかれた日本共産党第四回大会は、「労働組合に関する決議」のなかで、「過去の分

裂の主因は、日本帝国主義と改良主義的幹部の意識的な分裂政策にあるが、党内の機械的公式的傾向が分裂反対の闘争を阻害した事実を認め、全党員の新たな戒心をもとめ、」と強調した点で、組織の性格について組織の原則をふまえ、正しい立場にたっていた。その多くが獄中の長期にわたる苦難に耐えて解放されたばかりの共産主義者たちが、他人にたいしてではなく、ほかならぬ自己にたいして課した「戒心」とは、単なるモラルの域を脱し、理論的な表現して不正確になるなら歴史的な深い意味と背景とをもっていたはずである。この決議は、戦争直後における日本共産党の労働組合政策、その政策を基礎づける組織論が、戦前の日本労働組合全国協議会(全協)の活動に集中的にあらわれた赤色労働組合主義を精算しようという思想によって、支えられていたことを示している。もちろん、こうした組織論上の正しい立場は、実践のなかでも、戦後にはじめて登場したわけではなく、わが国の労働組合運動史上、いくたの輝かしい成果と継承さるべき伝統とを築いた日本労働組合評議会の実践のなかでは、共産主義者たちによって、はやくから認識されていた。すなわち、日本労働総同盟分裂→評議会結成の端緒となった関東同盟会大正一三年度大会における左派代議員の退場戦術について、渡辺政之輔が、「どんなに抗弁してみたところで、総同盟の分裂は失敗であった」と書いていることは、よく知られた重要な事実である。

ところで、戦後わが国の運動の具体的な経過が示すとおり、共産党は、第四回大会の決議にもかかわらず、まもなくその立場を逸脱し、党の直接の影響下にある労働組合だけで産業別組織をつくり、日本社会党の影響下にある日本労働組合総同盟の内部に反

対派を形成し、反幹部闘争をおこなってこれを吸収してゆく組織方針を採用し、ついには、総同盟に対抗する左翼の中央組織としての日本産業別労働組合会議の結成がいそがれた結果、産別会議の加盟組合は、その産業別統一を達成するために産別会議を脱退する、という事態までひきおこした。

このように、戦後の疾風怒濤時代における日本共産党は、組織論の原則を發展させ、情勢の変化に対応する組織の新しい形態を生みだし、それぞれの機能と関連とを正しく活用し、運動を着実に前進させることに、事実上失敗した。その組織論上の混乱が、いかにいちじるしかったかは、第四回大会直後、同党中央機関誌に掲載された指導的な論文が、雄弁に物語っている。そこでは、革命的労働組合を全国的に結集し、総同盟内に革命的反幹部派を結成して、これを「民主化」する闘争と結合させることによって統一へむかうという、戦前型の赤色労働組合主義が全面的に復活され、定式化されたのであった。このことは、わが国の労働者階級が、コミンテルン第七回大会の採択した人民戦線の政策を、自国の運動に適用した歴史的経験をもたない事実を考慮するとしても、わが国の運動が爆発的な前進を開始した当時、すでに結成されていた世界労働組合連盟(WFTU)の正統な組織論、すなわちあらゆる傾向の労働組合を民主主義の基礎のうえに統一するという方針とさえ、まったく反するものだったのである。

だが、以上のような問題を説明するさい、つぎの点を十分に考慮することは必要であろう。レーニン⁽⁸⁾は、革命の時機が熟しているか否かを正しく選ぶ問題と関連してではあるが、こう書いている。「ほんとうに広範な大衆が、このような立場(前衛を直接

に支持する立場、前衛にたいして好意的中立の立場、前衛の敵を支持することがまったくできない立場)に達するには、宣伝だけでは、煽動だけではたりない。そのためには、これらの大衆みずから政治的経験をすることが必要である。……国際労働運動内の自覚した前衛の任務は、広範な(いまのところ大多数のばあい、まだ眠っており、無感動で、因襲にとらわれ、不活発で、目ざめていない)大衆を、この新しい立場に導いてゆくすべを知ることであり、もっと正確にいえば、自分の党ばかりでなく、これらの大衆が新しい立場に近づき、移ろうとするのを指導するすべを知ることである。……革命で前衛の勝利を保障することのできる新しい立場に大衆を導いてゆくすべを知るといふ任務は、左翼的な空理空論が一掃され、その誤りが完全に克服されなければ、これをはたすことはできない⁽⁹⁾」と。

たしかに、すでに述べたような、戦後の一時期における日本共産党の組織論がもたらした結果は、当時の党の理論的な能力、実践的な力量、そして大衆運動についての経験が、まだ歴史的に未成熟な状態にあったことを示している。党は、「大衆が新しい立場に近づき、移ろうとするのを指導するすべ」を、きわめて不十分にしか知らなかった。あまつさえ、とくに「大衆みずから政治的経験をすることが必要」であるにもかかわらず、それがいちじるしく欠如せざるを得なかった歴史的な事情のもとで、運動が爆発的な前進を開始したのである。その後、苦難な運動の歩みの中から、あらゆる傾向の労働組合を民主主義の基礎のうえに統一するという世界労連に体现されている方針は、わが国の運動のなかへ、理論的にも実践的にも根をおろしはじめた、といつてよい。

しかし、組織および組織活動それ自体が内包する歴史的な未成熟状態は、いぜんとして解決されていないのではないだろうか。

これに関連し、組織論の領域において、現在、解明をもっとも必要とされていることからの一つは、組織の問題を、認識の問題にまでほり上げてとりあつかう、という観点である。すでにふれたとおり、階級闘争における諸組織の役割は、戦術的効果的な遂行を保障するだけでなく、戦術の遂行途上で正確な検証をくりかえすことにもある。ここでは、組織および組織活動それ自体が、実践の検証を可能にする機能をもつことが要求される。

ところで、資本主義生産方法における物質的過程の直接の反映として、その初期には、まず工場内において、賃金労働者の結合と結集とが開始されるが、ひきつづき、労働組合が意識せずして労働者階級の組織化の重点になった。賃金労働者は、自然成長的に、労働組合意識、すなわち労働組合に団結し、雇主と闘争をおこない、ブルジョア政府から必要なあれこれの法律の制定を獲得する、などの必要性についての意識をもつにいたる。しかし、そこから直線的にすべての賃金労働者が、資本主義体制の変革者としての自己の階級的立場を認識するようになる、ということとはありえない。賃金労働者は、すべての階級と階層との生活について、細部にまでわたる現象を観察し、そのすべての側面の唯物論的分析と唯物論の評価とおこなう能力を育てられてゆくという筋道をとおして、階級意識を体得することができるのである。このことは、階級闘争の全分野にわたり、運動の経済的側面、社会的・政治的側面ならびに理論的側面のそれぞれが、正しい調和と連関をたもつよう、慎重に配慮されて、はじめて大衆的に実現される。

同時に、運動の内部において階級意識が強められれば、諸組織は、運動が直面する客観的条件と主体的条件とについて、正確な全貌、その構造と本質とを組織的に把握することができ、組織それ自体が、実践の検証を可能にする機能をもつにいたる。

わが国の労働者政党の組織が、まだ弱小であり、労働組合運動の面でも、一千万人以上にのぼる龐大な未組織労働者が、ほとんど放置されたままになっているという実態は、単に量だけの問題ではないのである。もし、量だけが問題ならば、労働者政党の選挙得票率の推移も、まったく悲観すべき状態というわけではないし、労働組合組織率約三六％という水準も、国際的にみて、けっして低い方ではない。むしろ、問題は、その諸組織の質にある。

圧倒的に大量の賃金労働者が、労働組合、とりわけ労働者政党に参加することは、必要な、望ましい条件であるけれども、それらの運動の内部から、組織も個人も、ともに社会についての認識をひろく豊かにきたえあげてゆくには、なにをなすべきか、が第一義的な組織論上の課題とならなければならない。

階級闘争の分野での組織は、大衆の一人一人の日常的な労働と生活とを通じて得られる経験を、全人民的な問題として、その意義や関連性を理論的に明らかにしてゆけるような、そして、大衆のエネルギーを、実践的にあますところなく汲みとることができるよう、そういう形態と機能とをもつべきであり、したがって、大衆の労働と生活とに深く根をおろし、日常の問題の解決にも実績をつみあげてきた組織こそが、革命の問題解決に、その真の力量を発揮することができる、といえるのである。

(一) レーニン「労働運動の諸形態について」、『レーニン全集』

二〇卷二一六ページ。

(2) 「我国無産階級運動の発展と当面の問題」、『マルクス主義』一九二九年二月号。なお、法政大学大原社会問題研究所『日本労働組合評議会資料』を参照。

(3) 拙稿「戦後労働組合運動史の研究における若干の問題」、『社会政策学会年報』第四集参照。

(4) 徳田球一「労働組合の統一について」、『前衛』一九四六年三月号。

(5) 「共産主義内の『左翼主義』小児病」、『レーニン全集』三巻八二ページ。

二

「国民政党」か「階級政党」かをめぐる日本社会党の党内論争に関連して、向坂逸郎のいわゆる「向坂論文」は、労働組合を中心とする「民主主義的な組織力」を、社会主義の「たましい」で武装し、革命の条件が熟するの待機させるべきである、と主張した。「向坂論文」が、社会黨員による労働組合への精神的影響で指導力を獲得することをもって、革命の条件であると明示した点は、とくに注目すべき意義をもっており、論者みずからが自覚しているのと否とにかかわらず、けっして「古ぼけたもの」ではないのである。

私は、向坂の理論が、労働者階級という名の「鹿児島発東京行列車」のかんじんな列車編成や乗客の状態について、まだ十分リアルには解明していないし、さらに、いわゆる「向坂論文」自体、まったく新しい問題提起というわけではなく、国際的に社会民主

主義が当面しているジレンマを、一つの側面から告白しているものと考え、という趣旨の批判を別の機会に述べた。しかし、本稿のテーマに関連しては、これらに加えて、つぎの点をも指摘しておかなければならない。「向坂論文」が、一方では、社会黨員による労働組合への精神的影響で指導力を獲得すべきであると主張しながら、他方では、第二インタナショナルの労働組合運動に関するテーゼを肯定しているのは、組織論のうえで、論理の断絶があるのではないだろうか。

第二インタナショナルのテーゼは、つぎのように規定している。すなわち、「労働組合の任務は、主として労働者階級の経済闘争を遂行することにある。労働者階級の政治闘争は、本来、社会主義政党の領域に属する」と。しかし、独占のもとでは、労働組合をふくむ諸組織が、政治的な傾向を強めざるをえない条件におかれると同時に、その条件が反作用をおこして、現存の秩序の枠内に諸組織の機能を局限しようとする動向、たとえば典型的なケースとして、アメリカのマーケット・ユニオニズムのごときものが生ずる。したがって、このような状況のもとでは、労働組合と労働者政党との関係を、経済闘争と政治闘争との分業として固定的に規定するのは誤りであって、大衆組織と指導組織との機能上に関連において規定しなければならないものと思われる。

マルクスは、一八七一年に、ボルテアの手紙のなかで、労働者階級の経済闘争と政治闘争との関連を、このように定式化している。――「労働者階級の政治闘争は、もちろん、自分たちの手に政治権力を獲得することを終局の目的としている。そして、そのためには、労働者階級の予備的組織化がある水準まで発達して

いることが必要だが、これは、かれらの経済闘争自体のなかから生れてくるものである。……いたるところで、労働者のばらばらな経済闘争から、政治闘争が成長する。これはすなわち、普遍的な社会的強制力をもつ形態で、自己の利益を貫徹するための階級闘争である。それは、ある程度の予備的組織化を前提するが、またそれ自体、この組織化を⁽¹⁾発展させる手段でもある」と。この、ほぼ九〇年前の鋭い把握にたいして、二〇世紀中葉をすぎた今日でも、西ヨーロッパにおいては、つぎのように固定的な、現象にのみとらわれた見解が、ある意味で「市民権」を得ていることに注意をほらいたい。すなわち、たとえばエリック・L・ウイガムは、その著書『労働組合』のなかで、「労働党と労働組合のあいだの密接な連携は、組合員とその家族が、投票人口の大きな部分を構成しているという理由によって、他の政党の嫉妬と反感とをかってきたことは当然である。他の政党も組合運動の内部にかれら自身の組織をつくっており、なかでも共産党は、もっとも成功を収めてきた。そして、一部の非共産主義国家、とくにフランスとイタリアでは、みずから労働者の主要政党として確立している。イギリスでは、かれらの成功は相対的に小さいが、T・U・Cの正規の指導部の体内に深くいこんだ一本の棘に化している」と書いた。

では、ウイガムが例外かのごとく問題にしたフランスとイタリアの運動の内部では、労働者階級の経済闘争と政治闘争との関連がもつ現代的意義を、どのように把握しているであろうか。

一九五三年にひらかれた第三回世界労働組合大会で、当時の世界労連議長ジュセッペ・ディ・ヴィットリオ(イタリア労働総

同盟は、第二次世界戦争後の新しい条件のもとでは、「労働組合運動は、過去におけると同じように、組合内で提起される、どちらかといえば直接的な社会的・経済的利益の擁護に運動そのものを制限すべきか、あるいは、一歩前進すべきか? という問題」をとりあげ、「生活水準の擁護と向上とをもとめる要求は、今後労働組合の闘争の基礎とならなければならないが、しかし、それはもっと遠大な目標と結びつかなければならない。もっと遠大な目標をもつことによって、労働者階級は、農民層およびあらゆる中間諸階層と固い同盟を結び、これらの層をたちあがらせて、独占資本家の破壊政策にたいして、あいたずさえてたたかうことができるであろう。これは、労働組合運動が大きな一歩前進をなしとげなければならぬということである。こうした一歩前進は、独占の経済政策にたいする反対と、真に労働者階級的な路線の経済政策とから成りたつものでなければならない」と主張した。このヴィットリオに代表された主張は、「独占資本家の破壊政策」(わが国で一時流行した表現によれば「米日反動の焦土戦術」という科学的でない規定をふくむ欠陥はあったが、第二次世界戦争後のイタリアにおける階級闘争の経験から生みだされた理論的教訓であり、当時、わが国でも、大きな反響を呼んだものである。しかし、そのわが国における摂取の態度が、綱領的な問題としてではなく、たんに戦術的な問題としてであったために、労働組合の組織がはたすべき機能の本質的な発展としても把握されず、この方針にもとづく運動は、すぐにかげが薄くなった。

ヴィットリオに代表された主張にたいする否定的立場は、国際的にみれば、フランス労働総同盟第三〇回大会(一九五五年)にお

いて、もっとも明確にあらわれたのである。書記長ブノア・フラシオンは、大会にたいする報告のなかで、「われわれはもっと先に進むことを考えることができるだろうか？ 資本主義制度が消滅しない前でも。そうだ、まちがいないそれはできる。そうすべきであるのだ。〔しかし〕もっと前進するためにみたすべき第一の条件は——それは、いまわきたっている広範な大衆を運動にひき入れることである。国中になにがおこっているか見たまへ。労働者の勢力の統一は、なにによって生れ、ひろがっているのか？ 狂暴な搾取に抗し、労働強化に反対するたたかいのなかで、また賃金の引上げ、地域給の撤廃および団体協約をかちとろうとする共通の意志によってだ。もっとも、労働者階級は、ほかの問題ともぶつかっている。しかし、労働者階級が現に團結しているのは、これにもとづくのだ⁽⁴⁾と力説し、さらに、「労働者階級のためには、見通しをはっきりさせ、これをうきぼりにしなければならぬ。だが、見通しが明らかになるのは、われわれのいまやっている闘争と、近い将来の闘争の準備にうちこむ場合だけである。……ある成果がどういふもので、また、いかに重要なものとなるかは、労働者階級の今日のたたかいの成功にかかっている」と述べた。ヴィットリオとフラシオンとのあいだに代表される労働組合運動の戦術・組織・綱領の諸問題のうえでのくいちがいは、ウィガム⁽⁵⁾のせまい視野からははずれた、高次の理論的内容(いわゆる「構造的改良」)に関する見解の相違)をふくんでいる。しかし、フラシオンの統一行動理論は、経済闘争を基礎とする統一行動の組織形態にとらわれすぎ、固定的な労働組合組織の機能の枠内にみずからをはめこみすぎているのではないだろうか。もちろん、労働

者の経済的な要求を基礎として、統一行動を展開する戦術が正しいことに疑問の余地はないが、一面では、統一行動の基礎を、労働者の経済的な要求の共通性のみにとめ、またそれだけに制限することが、分裂を阻止する唯一の戦術だと考える消極的な傾向に陥るおそれが生じている。われわれは、いわば伝統的な経済闘争を中心とする統一行動の戦術論と組織論とを、あらためて根本的に研究しなおし、それを現代の課題に対応して発展さすべき時期へ到達しているように思われる。現段階における労働組合の統一行動に関する組織論は、全人民的な統一戦線に関する組織論ときりはなしては成立しなくなっているのである。

わが国には、昨年の警察官職務執行法改悪反対闘争のなかで形成された共同闘争組織を、「日本の社会主義政治の経済主義的偏向のワクをつきやぶったという点」から、わが国における統一戦線の「組織の原型」として位置づける見解がある⁽⁶⁾。しかし、警職法改悪反対闘争のなかで、労働者階級が、民主主義的な諸勢力を結集するために一定の役割をはたしたことは事実としても、大企業労働者を主流とする組織労働者が、この闘争のなかで、統一戦線運動における実質的な中核となり、あるいはその自覚をもつようになったかという点、かならずしもそうなっていない。したがって、警職法改悪反対闘争における共同組織を、わが国における統一戦線の「組織の原型」とみわたることは、やや早計なのではあるまいか。ここでは、まず、組織と綱領との、きりはなすことのできない関係を、あらためて検討しておく必要がある。

ジョン・ストレイチーが、社会主義への「平和的移行」のプログラムを提起したとき、かれの論点の一つは、単に結果としてだ

けではなく、原因としても資本主義的生産関係と結びついている「現代的な形態の民主主義」の発展の論理、ストレイチー流に言えば「民主主義の経済的帰結」の論理を、どうとらえるか、というところにあった。ここに提起されているような分野での課題は、わが国でも、政治学がはやくから積極的にとりこんでいる。しかし、同時にマルクスの他の分野主義にとっても、民主主義の問題を再検討することが重要になってきていることは、いまや明らかである。

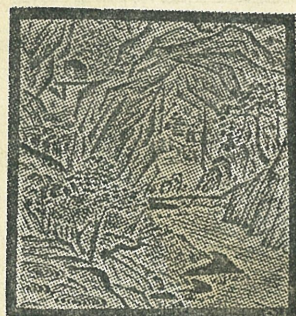
組織論の領域についていえば、統一戦線の組織形態と関連して、まず現代民主主義運動の性格と規模とが、正しく規定されなければならぬ。すでに、アメリカ共産党第十六回大会の政治決議は、「社会主義への平和的で立憲的な移行」を主張しているし、イタリア共産党は、その『綱領的宣言要綱』のなかで、「完全に憲法上の法秩序をまもりながら、権力を勤労階級の手ひきわたすことができる」と唱え、それぞれの国のブルジョア憲法が、社会主義への展望のなかではたしうる役割を明確にした。

わが国の現状は、どうであろうか。もつとも具体的に、日本労働組合総評議会(総評)の『組織綱領草案』をみると、労働組合組織が現代民主主義運動のなかではたすべき機能の規定は、まったく一貫性がない。第一に、職場闘争が「職場の民主化を目的とし、前提として発展する」こと、それゆえ「職場闘争は、かならず職制支配の排除、職場民主化の要求を内部にもった階級闘争の性格を帯び」、「生産点での民主化闘争は、反資本主義闘争と結合する」としている。ここには、用語の混乱があつて、起草者の真意も正確にははかりがたいが、事実上、民主主義運動への参加が、

いわゆる「権利闘争」と同列に矮小化されてしまっているようである。第二に、「国民的結合のための諸問題」のなかで、「平和の擁護と独立の回復のため、はたまた反動攻勢から民主的自由を守るため、労働組合がその積極的な担い手となるにつれ、当然のことながら、国民諸階層と手を握る必要と利益を知り、かつその経験を積み重ねるにいたった」と述べているが、まだきわめて経験主義的な指摘に終っている。そして、第三に、「重要な問題として、平和運動と組合運動の結合を真剣に討議していないではないか」という批判がなされている」ことを告げているのである。これでは、現実の労働組合運動の内部における組織論が、現代民主主義運動との関連を、ほとんどなにも明らかにしていない、というほかに現状である。しかし、それはなにも労働組合組織だけの責任ではない。じつは、統一戦線をめざす組織論展開の基礎となる綱領的な問題が、まだわが国では十分に確立しているとはいえない、という事情と関係がある。(未完)

- (1) マルクス・エンゲルス『労働組合論』、国民文庫版六四ページ。
- (2) Eric L. Wigham, *Trade Unions*, 1956, 邦訳一四〇ページ。
- (3) 『第三回世界労働組合大会議事録』一三四ページ。
- (4) 『勝利をめざすフランス労働者』(フランス労働総同盟当面の行動方針)一〇五ページ。
- (5) 同右一二二ページ。
- (6) 松下圭一「抵抗者の忘れもの」、『日本読書新聞』一九五九年三月九日号。

昭和二十四年三月二十五日発行（毎月一回五日発行）
昭和二十四年三月二十五日発行（毎月一回五日発行）
昭和二十四年三月二十五日発行（毎月一回五日発行）



中国詩人 選集

全18冊
完結

編集・校閲

吉川幸次郎 小川環樹

悠久な中国の詩の世界へ 現代の読者を招待する

◀最終回配本▶

総索引

今春三月、杜甫下巻をもって完結した中国詩人選集の総索引で、選集十七巻におさめられた詩題およそ千二百、詩句一万六千、語釈一万八千のすべてをあつめ、最後に難読表をつけて使用の便をはかる。本選集の読者にはもちろん、中国の詩を愛する多くの人々に、今までにない便利な手引として利用されるであろう。この索引によって唐詩の鑑賞と研究は一そうひろげられ、日本における唐詩辞典の役割をも果たすることができるであろう

1. 詩経国風 吉川幸次郎注

2. 曹 植 伊藤正文注

3. 陶 淵 明 一海知義注

4. 寒 山 入矢義高注

5. 王 維 都留春雄注

6. 李 白 武部利男注

7. 杜 甫 黒川洋一注

8. 韓 愈 清水茂注

9. 白居易 高木正一注

10. 李 賀 荒井健注

11. 李 商 隠 高橋和巳注

12. 李 煜 村上哲見注

別巻 唐詩概説 小川環樹著

定価各180円 新書判

別織布装上製函入 平均220頁

思

想

一九五九年第六号

定価一五〇円（送料十二円）

IBM 4203

編集兼発行者 稲沼瑞穂 印刷所 山田一雄 印刷所 東京都青梅市根ヶ布 385 株式会社 精興社
発行所 東京都千代田区神田局区内一ツ橋二ノ三 株式会社 岩波書店 振替 東京二六二四〇番

昭和二十四年三月二十五日	国有鉄道特別扱承認第三二六号
昭和二十三年七月十五日	第三種郵便物認可
昭和二十四年七月五日	発行(毎月一回五日発行)

組織の形態と組織の機能 (下)

田 沼 肇

三

大衆運動における戦術と組織、ならびに組織と綱領のきりなすことのできない関係については、以上に述べたとおりであるが、とくに組織と綱領の関係は、組織論の現代的課題が、わが国における統一戦線と社会主義への展望をぬきにしては考えられない、という意味で重要である。この場合、労働者政党および労働組合指導部の任務は、いうまでもなく重大だが、しかし、わが国における統一戦線と社会主義とは、人民の共同の事業としてのみ実現されるものにほかならないのであり、したがって、わが国の社会の未来へのプログラムは、異なった生活条件、異なった思想的立場、そしてとくに異なった利害さえもつ諸階層の認識を、集団的に、組織的に集中することによって、設計されなければならない。その面からは、「現実の運動の一步一步は、一ダースの綱領よりも重要である」といえる。

組織論の研究も、現実の大衆運動からその問題意識をくみとる

べきであるという点が、しばしば指摘されており、それは、組織論の研究者が、大衆運動の豊かな経験に密着しなければならないことを示している。だから、組織論を、固定的な組織の形態や機能の問題(本来そんなものは存在しないのだが)と考えたり、概念の操作だけによって組立てたりするのは誤りであろう。組織論の課題は、支配層による人民諸階層の組織化との闘争のなかで、いかにして人民の自主的な組織化を達成する道を見出すか、また、いかにして組織自体の展開過程を内在的に把握するか、にある。

とくに、資本主義の発展と、階級闘争の発展とに対応する組織の新しい形態は、観念の産物ではなくして、生きた大衆運動の内部にこそ、その萌芽が発見できる。コミンテルン第七回大会の採択した人民戦線の政策、とりわけ現段階のわが国の運動に教訓的だといわれる「無党派の階級機関」(ディミトロフ)としての組織形態も、第二次世界戦争前のフランスにおける階級闘争の経験から生みだされたものである。それは、ちょうど前述したように、第二次世界戦争後の新しい条件のもとでは、労働組合組織の機能

(統一行動)の基礎を、労働者のどちらかといえは直接的な社会的・経済的利益の共通性のみにもとめ、あるいはその枠内におしとどめることは正当でないとしたヴィットリオの問題提起が、戦後のイタリアにおける階級闘争の経験から生みだされたのと同じであった。

このように考えると、組織問題のなかでの形態論の課題は、大衆運動の内部から、組織の新しい形態の萌芽を発見し、抽象して一般的に方針化し、また綱領の問題と結合させ、それをじっさいの運動へ適用することによって、一国内でも、あるいは国際的にも、いっそう豊かな共通の経験を生みだす理論的基礎を構築する点にある。その場合、この組織形態に関する一般的な方針を、じっさいの運動へ適用するのは、また、歴史的で複雑な性格をもった既存の組織であることに注目しなければならない。

人民内部の複雑性と、かれらを取りまく客観的情勢の複雑性とはからみあって、大衆運動における組織形態の多様性が規定されている。したがってもし単一の、あるいはかぎられた組織形態だけで組織化しようとしても、かれらの多数者を組織することができないのは、あまりに当然であろう。しかし、ここでとくに重要なのは、多様な形態の組合せによって組織しなければならぬという事実上の方向は、けっして、諸組織を分散させるとか、統一の必要を認めないとか、という意味ではないことである。現在、わが国における大衆運動のなかで、組織は停滞しがちであり、エネルギーは分散的にだけ増大しているかみえる現象を、ことさらに重視し、多くの人々の無党派の立場を否定的にのみみる評論家の発言は、一面的だといわなければならない。大衆運動のなか

で統一戦線の基礎を固めてゆくためには、すくなくとも、つぎの諸条件が必要であり、その必要ないくつかの条件が、しだいに整いつつあるところに、わが国の統一戦線をめざす組織形態の現実がある、とみるべきではなからうか。

第一は、人民内部の複雑性と、かれらを取りまく客観的情勢の複雑性に対応して、諸階層のあいだで、多様な組織形態をもつて、できるだけ多数者を組織化すること。第二は、大衆運動の各組織形態ごとに、それぞれの内部で、行動の統一だけでなく、組織の統一がはかられること。とくに、労働組合組織の企業別分断状態からの脱却と、全国的・全産業的統一とがはかられること。そして、第三は、各地域ごとに、共同の綱領のもとで、多様な形態をとる大衆運動組織の統一行動の持続性が保障されること。このように発展する大衆運動によって、「運動の継承性をたもつこと、運動を統合することは、けっして運動の多様性を排除するものではない。反対に、それは、運動のためにいっそうひろい活動舞台と、自由な活動場面をつくりだす」だろう。

警職法改悪反対運動は、たしかに、わが国では第二次世界戦後最大の規模の大衆運動であり、それは、かつてないほど広範な人民諸階層を結集した。ところで、あの場合に問題となるのは、突如として提出された法案にたいして、だれも予想しなかったほどの短期間に、全国的な運動をもちあげた組織上の基礎はなにか、という点である。それは一般に、各地における大衆運動の発展、とくに教職員の勤務評定制反対闘争を軸として、かなり多数の地域で共同闘争組織が結成されていたからにはかならない、と指摘されている。おそらく、警職法改悪反対運動を、戦後最大

の規模の大衆運動とした組織上の主要な基礎は、この種の地域共同闘争組織であつたろう。

しかし、わが国の現状では、まだきわめて複雑な構成の各地域住民のなかで、多様な組織形態をもちつつ、その多数者が組織化されているとはいえないし、また、大衆運動における主要な組織形態たる労働組合も、組織の統一はもちろん、行動の統一という面でさえ、マイナスの要素を強く残している。さらに、運動の持続性を保障するというかんじんな点で、現存の地域共同闘争組織は、根本的に弱体である。われわれは、警職法改悪反対運動が、改悪反対者の側に特定の有利な条件を備えていたという事実とともに、右に列挙した諸点を軽視するわけにいかない。勤評反対・警職法改悪反対の地域共同闘争組織が、さいきんの地方自治体議員・参議院議員選挙にさいしても、地域によってはある程度の役割をはたし、その意味で、部分的にせよ、「国民運動の遺産」となっていると考えていることに異論はないけれど、そうだからといって、統一戦線の組織問題における形態論の視角から、これを多少なりとも過大に評価するのは、飛躍である。

現段階では、「何よりも、革新勢力の組織的力量を強めなければならぬ」。それは一つの党派、あるいは一企業⁽³⁾の組合や一大衆団体の狭い視野からではなくて、全国民的観点にたつて、民主的団結の方向を見出さねばならないであろう。それはすなわち、統一戦線の方向である⁽³⁾といわれ、この指摘はきわめて重要であるが、ここで、「一つの党派」の「狭い視野」と、「一大衆団体」の「狭い視野」とを、同一次元で論じているかに思える点は、かならずしもうすくない。いま、わが国の民主主義運動において、「何よ

りも、革新勢力の組織的力量を強めなければならない」こと、そして、「全国民的観点」にたつて大衆運動を統一することは、とくに労働者政党にとって第一義的な課題となつてにちがいないが、それには、人民の多数者の組織化が、不可欠の前提となる。しかも、多数者を組織するには、すでに述べた理由から、多様な（さしあたっては「狭い視野」にとどまるものをもふくむ）組織形態によらねばならず、一方、多数者の組織化に成功していないならば、大衆運動の形式上の統一も、持続的な意義をもつものとはならない。もちろん、勤評反対・警職法改悪反対の地域共同闘争組織のなかには、特定の条件のもとで、わが国の大衆運動の未来へ、少なからぬ理論的教訓を残したものもあるが、しかし、そこから、一般的に方針化し、また綱領的問題と結合させることができるというほどの意味で、統一戦線組織の新しい形態の萌芽を抽象しようとする、まだ現実からの遊離をひきおこすのではないだろうか。

したがって、大衆運動の当面の中心目標たるべき「日米安全保障条約」破棄⁽⁴⁾中立と、組織問題との関連については、つぎのようにいえる。わが国の中立が国内法による規定および国際的な保障にもとづく中立国としての地位と、政府および人民による自主的・積極的平和政策との結合された形態で実現すると考えるならば、その実現の可能性は、いまなお憲法のなかにも存在する。そうとすれば、このような性格をもつ中立運動は、おそらく、わが国の統一戦線を形成してゆくうえで、運動の主軸としての役割を担うことになるだろう。しかし、わが国には、アジア・アフリカ諸国にみられるような意味での反帝国主義ブルジョアジーは存在

しないから、中立運動のヘゲモニーは、論理上も、事実上も、労働者階級によって握られる。そのヘゲモニーは、中立を実現する過程ばかりでなく、中立国としての地位を維持するためにも発揮されなければならない。また、わが国における中立運動および中立は、階級闘争の休戦あるいは妥協を前提するものでなく、むしろ反独占の階級闘争を、不可欠の条件とする。そこで、中立運動の組織も、当面は独自の新しい形態が要求されるのではなく、既存の民主主義的諸組織(安保条約改定阻止をめざす地域的・全国的共同闘争組織をふくむ)が、それぞれの運動の内部に中立問題を正しく位置づけることによって、多様な形態で組織されてゆく大衆運動を媒介とし、とくに労働組合運動を中心としつつ、全体として中立運動を形成することになるだろう。

(1) マルクス「ゴータ綱領批判」、『マルクス・エンゲルス選集』第一二巻二三二ページ。

(2) レーニン「イスクラおよびザリヤー編集局の声明草案」、『レーニン全集』第四巻三四九ページ。

(3) 増島宏「国民運動の組織論」、『中央公論』一九五九年三月号。

四

人民の自主的な組織化の達成と、その組織自体の展開過程の内在的把握とは、支配層による組織化との闘争のなかでおこなわれている。しかし、わが国の労働者政党は、現在のところ、本工を主体とする労働組合組織、平和運動組織などのほかには、若干の大衆運動組織に影響力をもっているだけで、とくに、臨時工・社

外工の組織化や、地域的な組織形態については、きわめて非力であることが反省されてきた。これに反して、自民党は、労働組合組織に対応する資本家的組織や官僚組織だけでなく、さいきん日本中小企業政治連盟(中政連)などの「別動隊」をも動員して、とくに都市中間層(小商人・手工業者)の組織化をはかり、さらに地域的な組織としての町内会や部落会の再編成にものりだしている。わが国における都市中間層の向背は、農民のそれとともに、きわめて重大な意義をもつと考えなければならない。量的にみても、小商人約三三九万人、手工業者約二四六万人という数字には、軽視できないものがある。⁽¹⁾

今回の参議院議員選挙にさいして、手工業者の代表的存在たる土木建築業を主要な地盤とした米田正文および鹿島守之助(いずれも自民党員)が、それぞれ九〇万票以上の得票で、全国区第一位と第二位とを占め、二人だけで投票総数の六〇%以上を獲得したという事実は、よく知られているところだ。しかし、これは、たんに自民党が手工業者をたくみに組織化しているというだけでなく、労働組合の組織形態が本工を中心とし、臨時工・社外工および零細工場労働者の大部分を排除しており、しかも地域的な組織形態が弱いという現状と、表裏の関係にあることを忘れてはならない。なぜなら、独占のもとで、手工業者の多くは、事実上、資本家的経営の下請として働くほか、くらしをたてる道がなくなってきたのであり、かれらは、組織労働者が呼べば、すぐ答えるほどの身近かに立っているからである。

また、自民党は、町内会や部落会の再編成を、行政機構の末端組織としての機能を担わせつつおこなっている。とくに、都市に

おいては、その機能の主な担い手が、小商人であることに注目しなくてはならない。

このようなわけで、地域的な統一戦線の発展をめざす運動のために、労働者政党の政治指導の強化は、さしせまった必要性をおびてきている。「労働者に政治的知識をもたすためには、社会民主主義者は、住民のすべての階級のなかにはいつてゆかなければならない。自分の軍隊の諸部隊を、あらゆる方面に派遣しなければならぬ」のである。しかし、労働者政党にかぎらず、わが国の民主主義的諸組織は、一般に地域住民との結合が不十分であり、とくにその組織形態のなかでの地域的な組織の位置づけと、それがもつ欠陥を克服する見通しを、理論的に準備していない。

「われわれが、住民のすべての階級のなかにはいつてゆかなければならないというのは、理論家としても、宣伝家としても、煽動家としても、組織者としても、そうしなければならないのである。社会民主主義者の理論的活動が、それぞれの階級の社会的・政治的地位のいっさいの特殊性を研究することを目標としなければならぬ」ということについては、だれも疑うものはない。しかし、この点で現在なされていることは、ごくごく僅かなもので、工場生活の特殊性の研究を目標としてなされた活動にくらべると、釣合いがとれないくらい僅かである⁽³⁾のは、なにも今世紀初頭のロシアだけではない。

さて、警職法改悪反対運動の主力の一つは、中小企業の労働組合組織であったが、「これらの組合が組合らしい活動をつづけようためには、上下の連携をはかるだけでなく、地域ブロックや地区労などと横の連携をもち、元来、企業のわくをこえた活動

を、日常的におこなわざるをえない⁽⁴⁾」客観的事情におかれてきた。

したがって、総評の「警職法粉砕討論集会」(一九五八年一月)で指摘されたとおり、地域的共同闘争組織が、労働組合の全国的組織にみられる組織力の弱さを補うとともに、短期間のうちに広範な人民諸階層へ影響をおよぼすほどの大規模な運動を組織していったが、このような組織力の中核には、中小企業労働組合を実質的な主力とする労働組合の地区組織・地域組織があったのである。とくに、労働組合運動の主力たるべき大企業労働組合が、その既存の組織の内部にのみ自己閉塞している現状のもとでは、この意義はきわめて大きかった、といわなければならない。総評『組織綱領草案』は、現在の「地区労は、おおむね地区内のつき合いとして、自然発生的に、上部団体の差異など問題にしない姿で充足⁽⁵⁾した」と指摘している。かつて座別会議が、二・一ゼネスト挫折後の困難な時期に、「地域闘争の基礎は職場闘争であり、職場闘争の本質は生産復興闘争である。かかる見地から、生産復興闘争を、具体的に、地域毎に町毎に、組織してゆかねばならぬ」と規定し、「地区組織、地方組織を確立することが、地域闘争即生産復興闘争の緊要事である。しかし、この地区・地方組織の確立は、逆に地域闘争即生産復興闘争の基盤の上に打ち立てられねばならない」と考えたが、これは、綱領の問題に誤謬があっただけでなく、組織論上でも、形式論理的な傾向に陥っていたことを示す。むしろ、本質的に自然発生的な性格をもつ労働組合の地区組織が、その「機能に差異を生じはじめたのは、ここ数年といつてよい」のであり、それは「平和運動にとくに力を入れたことから特徴の出た地区労、軍事基地反対闘争の大衆動員からその性格を築き上

げた地区労」なども多いが、現段階では、一般的にいうと、「地区内企業別組合を単位とする地域共闘の場」になってきている。⁽⁶⁾

しかし、問題は、右のような性格をもち、わが国の大衆運動の實質的な基底を形成するようになってきた労働組合の地区組織・地域組織と、大企業を中心とする労働組合の全国組織とのきわめて不十分な関係は、自然成長性による解決に、多くを依存することができない、という点である、この意味で、わが国の統一戦線をめざす運動の地域的な組織形態は、まだその骨組みに、根本的な弱点をもっている。一九四八年に、産別会議も、すでに引用した文書のなかで、「地方・地区組織の確立は、単産の責任である。単産を強めることが同時に地区・地方組織を強めることである。もはや、単産の線だけで勝利をえられるような、甘い時代ではなくなった」と強調しているが、これは、たんなる「責任」論としてではなく、労働組合組織の機能論としても、深くほりさげられねばならぬ課題であつたろう。その後、わが国の労働組合指導部は、この課題について、みるべき具体的な方針をうちだしているのが実情である。

一方、労働組合の地区組織・地域組織の形態に関しては、さいきん、地域的共同闘争組織と、労働者の居住地組織との関係、つまり、労働者を居住地においても組織化し、それによって地域的共同闘争組織を強化するという課題が、理論のうえでも、運動のうえでも、とりあげられはじめている。

わが国における統一戦線運動の一定の段階には、支配層の末端組織たる性格をもつ町内会や部落会が、大勢として、現在ほたしている機能から反対の機能へ転化することは、その内在的な条件

としても十分に可能性があるし、また、それが運動の直接の目標になる時期もくるであろう。しかし、現在のところでは、支配層の末端組織に對置された形態としての労働者組織の確立こそが、主要な問題である。わが国の組織労働者のあいだでは、通勤者同盟のような組織形態が、第二次世界戦争後、遠距離通勤の普遍化した事情のもとで、かなり早くから部分的にとりあげられていたが、一九五一年を契機として労働者の家族組織が、また、一九五三年以後に労働者の居住地組織の萌芽が、現われるようになった。本来、これらの組織形態は、大企業を中心とする組織労働者のかなりの部分が、他の地域住民と隔離された住宅地帯に集団居住し、事実上、資本による生活管理・消費管理まで受けている条件に對応して、各地に発生したのであるが、現段階では、これが地域的共同闘争組織との関連で、統一戦線の組織問題における形態論の視角から、あらためて検討されなければならない時期に到達しているものと考えられる。

(1) 拙稿「都市中間層の存在条件」、『経済評論』特集号、一九五九年七月。

(2) レーニン『なにをなすべきか』、『レーニン全集』第五卷四五—一ページ。

(3) 同右四五—四六ページ。

(4) 中林賢二郎「警職法(改正)反対運動と労働者階級」、『思想』一九五九年二月号。

(5) 全日本産業別労働組合会議組織部『地域闘争の経験と方向』一九四八年。

(6) 総評『組織綱領草案』。

五

階級闘争における大衆組織は、それぞれがはたす機能によって、いくつかのタイプに分類することができる。

とりわけ、経済的要求を基礎とする組織は、もっとも主要な大衆組織である。したがって、人民諸階層の多数者を組織化するために、これらの多様な経済的要求のうえにたつて、運動を進めなければならぬのは、きわめて当然であろう。経済的要求こそは、もっとも広範な諸階層が、なによりも直接的・具体的に、自主的・積極的に、しかも容易に、大衆運動へ参加することを可能にする要求なのである。もちろん、この場合も、諸階層間の要求には、矛盾がないわけではない。

一方、政治的要求を基礎とする組織は、もっとも高度な機能をはたす。ただし、政党は、階級組織の最高形態であり、すでに述べたように、指導組織としての機能をはたすので、ここにいる大衆組織とは区別すべきであろう。それにしても、政治的要求を基礎とする大衆組織は、一定の政治的要求によって、異なった階層・異なった職業、そして異なった文化水準の人民を、同盟体へ組織化し、動員する機能をもつ。こうした組織は、特定の条件のもとで、大衆運動の主要な組織形態となることができる。

しかし、政治的要求を基礎とする大衆組織には、つぎのような制約がある点も、見落すわけにはいかない。第一に、その運動の中心となる要求は、簡明な性質をもつことが必須条件であり、したがって、それは同盟体組織の展開過程における内在的問題に、否定的な影響をもたらず。つまり、組織自体の内部活動が、実質

のともなわない空虚なものとなりがちである。第二に、その運動の中心となる要求は、相対的に短期の、したがって特定の歴史的な時期にのみ、異なった階層・異なった職業、そして異なった文化水準の人民のあいだで、共通の要求として現象する。第三に、以上のような諸条件のもとで、一定の政治的要求によって結合されている同盟体の構成員は、その共通の要求のほかに、それぞれ異なった生活条件、異なった思想的立場、そして異なった利害さえもっている。したがって、組織の内部はかなり矛盾にみちており、組織自体の展開過程も、けっして一定の方向に強固ではありえない。

だから、たんに政治的要求だけ、で大衆運動を組織しようとしても、人民諸階層の多数者を組織化することは、多くの場合、困難であり、とくに、その組織を持続的に維持することは、ひじょうに困難である。もちろん、大衆運動の組織が、まず人民諸階層の経済的要求に基礎をおかなければならないことは、けっして、その機能を経済主義の枠のなかにおしこめ、あるいはその進んだ層たとえば組織労働者の一部)の要求を経済主義の枠にまで引下げるべきだという意味ではない。低い水準の要求を、高い水準の要求へ引上げ、経済的要求を政治的要求へ引上げ、部分的・一時的要求を全体的・恒常的要求へ引上げ、地方的要求を全国的要求へ引上げることが、必要でもあるし、また可能でもあるのは、原理上、明らかであるけれど、そのためには、客観的条件を正確に認識し、これと人民諸階層の主体的条件とを有機的に結合させ、既存の組織の機能を段階的に引上げてゆかねばならないのである。そして、こうした実践をいかに保障すべきか、とい

う点こそが、まさに統一戦線の組織問題における機能論の課題となっている。

ここ数年來、わが国の組織論が不毛だったのは、組織論を戦術論の一部と理解し、事実上それを軽視した傾向もさることながら、すでに述べたように、組織の問題を、認識の問題にまでほりさげるとりあつかう、という観点が、とかく失われがちだったからである。つまり、組織論では、組織構成員の集団的な認識過程の問題をかえりみず、その反面、認識論では、多面的な認識を可能にする組織機能の問題をかえりみないような論議が、ひじょうに多かった。こうした状態が、現在、いわゆる「組織綱領」を作成している若干の労働組合の運動にも反映し、たとえば、全国セメント労働組合連合会の『組織綱領案』などは、労働組合の一般的な機能まで規定しようとしたものでありながら、結論的には、それを、共済的機能・経済的機能・政治的機能の三点だけに限定してしまっている。

このような形式論理にたつかぎり、組織についての現実から遊離した類型学や機構論が横行するのは、当然であった。賃金労働者は、集団的实践に参加することの可能な、また必要な条件を、もつとも具備した階級であるからこそ、かれらの認識は、労働組合の組織を媒介としていっそう多面的となり、労働者政党の組織を媒介としていっそう全面性に近づきうることを、無視してはならない。階級闘争における組織は、集団的实践のための組織であると同時に、集団的認識のための組織でもあるのだ。

右に述べたような組織の機能を、外部から保障する条件として、政治上の民主主義的自由の確保と拡大とが重要な意義をもっており、

り、これは、現代民主主義運動と労働組合運動との内面的な相互関連性にも、かわりあいをもつ問題である。一方、階級闘争における組織は、その機能が全面的に発揮されることを、内部から保障する条件として、民主主義組織としての実質をもたなければならず、もしそれが官僚主義的な傾向に陥るなら、集団的实践・集団的認識のための組織としての機能を失なうて半身不随になるだけでなく、本来、官僚主義にもとづくところの、支配層による組織化にたいして、有効な闘争をおこなうこともできなくなる。

一八九九年に、レーニンが、「組織を改善することなしには、総じてわが労働運動のどんな進歩も不可能である」といったほどの重大さをもって、わが国の統一戦線をめざす運動のなかで、労働組合におけるさまざまな組織問題が提起されている。そして、本稿でもしばしばふれた総評の『組織綱領草案』は、問題意識をわが国の労働組合が企業別組織であるという観点において、組織論上の実践的課題を説明しようとしたものであった。これは、企業別に分断された組織状態からの脱出口を、「職場闘争」にもとめ、職場闘争によって、「上から」あたえられた組織を「下から」つくりかえるのだ、という基本的方向を示している。たしかに、「職場闘争」は、従来のわが国における労働組合運動の戦術上の弱点、形態上の欠陥を埋めるうえで、重要な役割を担うであろう。しかし、わが国における労働組合の企業別に分断されている組織状態からの脱出口を、根本的に明らかにしようとするならば、内面的な、機能上の問題にも、メスをふるわなければならないのであるまいか。さいきん、労働組合運動の内部で、あらためて、「民同脱皮論」が問題になってきた理由の一つも、ここにあると

思われる。

さきごろ、太田薫(総評議長)が書いたように、「民同」派の掲げた「反共の旗印は、戦前の天皇制らしいの伝統的な反ソ反共思想を強め、労働者を分裂させる有力な武器を資本家にあたえた。そして、社会主義思想の理解、社会主義国への接近を、またげた」のである。労働組合が、集団の実践の組織であると同時に、集団的認識の組織でもなければならぬとするならば、幹部の支持する特定政党の方針にそった思想統制が、組織の本来もつべき集団的認識の機能まで制約する結果になっている場合、集団的実践の機能も、同時に弱められるのは、当然である。

たしかに、「現在の組織論には、陽焼けた重々しい⁽⁴⁾かがやきもなければ、危機の河を渡りきろうとする沈痛さもない」という批評は、ある意味で的を射ているようだ。しかし、あんがい、いま問題となりつつある「民同脱皮論」と、その大衆的な背景のかなどに、こうした批評にたいする回答が、ひそんでいるのかもしれない。

- (1) 『月刊全国セメント』一九五九年三月号。
- (2) 「緊要な問題」、『レーニン全集』第四卷二三七ページ。
- (3) 「民同脱皮論」、『労働経済旬報』一九五九年四月下旬号。
- (4) 谷川雁「組織論の前提」、『東京大学新聞』一九五九年四月八日号。

(法政大学大原社会問題研究所員)

文学 七月号

A5 一〇二頁
定価 九〇円

『伝統をめぐるて・建築』

伝統論の出發と終結

——伊勢神宮の造形について——

川添 登

「近代」をくぐった伝統意識

宮内嘉久

伝統論の承譜と哲学

八田利也

イモ・セの用語からみた家族・婚姻制度

品川滋子

人麿長歌試論

杉山康彦

「国文学の問題」をめぐるて

江藤淳・池田弥三郎
永積安明・秋山虔

『資料紹介』

二葉亭逸文「余の思想史」

柳田 泉

「余の思想史」解説

柳田 泉

『動 向』

ソヴェート文学の現状

原 卓也

『日本文芸雑誌』

『文芸戦線』(一)

小林茂夫

『書 評』

吉本隆明著『芸術的抵抗と挫折』

針生 一郎

『文学のひろば』

倉石武四郎

広辞苑

あなたの終生の伴侶！

定価 2000 円 A 5 判 クロース装
上製函入 2372 頁

「広辞苑」は、戦前に百科の語彙の豊富と説明の明快とを
もって定評のあった「辞苑」を、新しい時代の要求に
応ずるために改訂増補し、国語学的内容と百科の事項とを
一層整備し、内容形態共に全く面目を一新したものである

最新の国語—百科辞典 収載語彙 20 万語

新村 出 編

権威ある編集 充実せる内容

岩波英和辞典 新版

島村盛助・土居光知
田中菊雄 共著

クロース装五五〇円
綿革装七二〇円

岩波独和辞典

小牧健夫・奥津彦重
佐藤通次 共著

B 48 判 上製函入
定価六八〇円

岩波西洋人名辞典

篠田英雄 編

A 5 判 上製函入
定価二五〇〇円

岩波基本六法

末川 博 編著

小 B 6 判 上製函入
定価三二〇円

標準的英和辞典として定評のあった
本辞典を戦後における英語の変遷と
わが国の漢字・用語の簡易化とに
応じて、大改訂を行い、あらたに一万語
と新用例とを増加し、さらに判型を
改め、最良の携帯用英和辞典とした
語源・対応の表示・標準学術訳語の吟
味は本辞典の特色であり、更に説明
の単純化により根本義を明確に、挿
画によって訳語の意味を具体化し、
必要により音標文字で発音を明示す
るなど、初学者に適当な辞典である

古代から現代に活躍する人まで、人
類文化に寄与した人々を中心に、神
話・聖書・伝説、また文学作品に描か
れた人間類型と目されるものをも収
め、その地域はヨーロッパから大洋
州にわたる。(収載人名二万六千余)
【昭和 34 年版】事項索引・参照条文・
図表付 十年の歴史をもつ「学生六法
全書」に代えて新しく刊行した本書
は、法学学習という従来の目的に加
えて、一般国民生活の実務に役立
つよう編集した万人むきの六法である

思想 一九五九年 第七号

定価一〇〇円 (送料八円)